

事務事業名		NPO法人設立認証事務				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5 市民みんなでつくる夢のあるまちづくり				担当	担当部	行政経営部	担当課	市民活動促進課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり				組織	担当係	市民活動促進係	担当課長名	中村 正江
	施策	1 市民と協働した地域づくりの推進				事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	2 市民活動団体への支援と連携強化					実施計画事業・一般事業		一般事業	
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
						なし				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	20年度～ 年度		根拠法令 条例等	特定非営利活動促進法、特定非営利活動促進法施行条例、特定非営利活動促進法施行条例施行規則				
						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
						任意的事業・義務的事業		義務的事業		
						実施方法		直営		
						事業分類		許認可・審査事務		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長マニフェスト		該当なし		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					平成27年度実績(平成27年度に行った主な活動内容)						
特定非営利活動促進法(=NPO法)に基づき主たる事務所を市内にのみ置くNPO法人の設立認証及び書類の報告審査並びに法人の変更解散の手続きに係る事務					・NPO法人の事業報告書の報告審査(対象 28件) ・NPO法人の設立認証(2件)、解散(0件)、移管認証(0件) ・NPO法人の移籍(郡山市へ)1件						
活動指標					単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(見込)	
NPO法人事業報告書の報告審査数					数	28	27	28	30		
NPO法人設立認証件数					数	2	2	2	2		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
市内NPO法人					対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)
NPO法人数					団体	27	29	30	32		
目的 ③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
NPO法に定められた事務手続きを履行してもらう。					成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)
適切に書類を提出する団体数/NPO法人数					%	100	100	100	100		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
市民活動するための環境が整備されている。					上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)
市民活動センターの利用者数					人	15,515	16,274	17,582	16,900		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	0	0	0	0	0			
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1			
	のべ業務時間	時間	500	500	500	500				
	人件費計(B)	千円	1,946	1,971	1,947	1,947	0			
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,946	1,971	1,947	1,947	0			

事務事業名	NPO法人設立認証事務	担当部	行政経営部	担当課	市民活動促進課	担当係	市民活動促進係
-------	-------------	-----	-------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	栃木県権限移譲推進計画により平成20年度に栃木県から権限移譲により開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	栃木県の権限移譲を受けて事務を行う県内の自治体が増えている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	栃木県庁まで行かずに市内で手続きが済むので利便性が高まった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	なし

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 NPO法人の認証事務を市が行うことによってNPO法人に関する相談が市民に身近なものとなり、市民活動の環境整備に寄与することから政策体系に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 地方自治法に基づいた栃木県からの権限移譲事務であり、他に委ねることができない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 NPO法人からの設立申請や活動報告がNPO法に則したものとなるよう審査指導を行うものであり、対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 NPO法に基づいた手続事務であるため、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名
	* 類似事務事業があれば、名称を記入	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 人件費のみであり、手引きに基づき事務を進めており削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 栃木県の権限移譲事務であり、団体に受益者負担は求められない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	事務の権限移譲が解かれたとき、又はNPOの設立認証制度が廃止になったとき。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																								
現状維持(従来通り実施)		廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th></th> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×		低下		×	×	
			コスト																								
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持		○	×																							
	低下		×	×																							
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																											